

香取市備蓄計画

平成31年3月

香 取 市

目次

1	はじめに.....	1
2	備蓄計画策定に係る考え方.....	2
3	整備（購入）計画.....	8
4	家庭内備蓄について.....	9
5	企業内備蓄について.....	10
6	市の災害対応職員を対象とした備蓄.....	11
7	流通備蓄について.....	12
8	救援物資について.....	14
9	備蓄倉庫について.....	16
★	資料 備蓄物資の現状.....	19

1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年4月に発生した熊本地震では、各種ライフラインの寸断や、道路、鉄道などの都市基盤施設に大きな損害を与えました。

こうした甚大な被害をもたらす災害は、すべての自治体などの防災関係機関に大きな脅威となり、公共施設の耐震化や避難所の整備、食料、飲料水、資器材の備蓄等、災害対策に大きな影響を与えました。

本市においても市域に大規模な災害が発生した場合、多数の避難者が予想されることから、香取市地域防災計画に基づき「香取市備蓄計画」を策定し、食料、飲料水、生活必需品、資器材等の物資を備蓄するとともに、国、県からのプッシュ型の供給のほか、民間企業等との物資の供給に関する協定及び県外他都市との相互援助協定等により、生活物資の総合的な確保体制を確立するものとし、

基本的な考え方として、自助（自らの身の安全は自らが守る）、共助（地域コミュニティなど隣近所で共に助け合う）、公助（行政による救助、支援）の考えを基に、市民の日頃からの「家庭内備蓄」を前提とし、企業等とあらかじめ協定を締結し必要な物資を調達する「流通在庫備蓄」、市における「公的備蓄」など、市民、企業、行政が一体となり災害時の食料等の確保に努めるものとし、

なお、本計画は想定や社会情勢の変化等により適宜修正していくものとし、

2 備蓄計画策定に係る考え方

(1) 備蓄物資支給対象者

備蓄物資支給対象者については、「千葉県地震被害想定調査（平成27年度）」の千葉県北西部直下地震による避難所避難者数想定結果に基づいて算出します。

災害発生後3日目以降は、流通備蓄や救援物資が到着すると予想されます。そのため、地震被害想定調査により算出された避難所生活者数のうち、1日後避難者数（災害発生後2日目）の数が最大とされる冬の18時に発生した場合の避難所避難者数を備蓄物資支給対象者とします。なお、食料・水・毛布に関しては避難所外避難者（在宅避難者・帰宅困難者等）需要に備えるために、備蓄物資支給対象者数に1.7を乗じるものとします。

備蓄物資支給対象者	=	1,000人
-----------	---	--------

避難所避難者数想定結果【千葉県北西部直下地震】

（冬：18時）

	1日後 避難者数（人）	1週間後 避難者数（人）	1ヶ月後 避難者数（人）
香取市	1,000	2,400	990

(2) 備蓄品目

① 食料及び飲料水

品 目	
主食（アルファ化米など）	■アルファ化米 アレルギー特定原材料等27品目を含まないアルファ化米を主に備蓄 ■缶入りパン 災害当日の応急的食事用
高齢者用食（アルファ化米（おかゆ））	高齢者及び幼児用等向けに、アレルギー特定原材料等27品目を含まない、咀嚼しやすい、おかゆを備蓄
簡易食料（ビスケット等）	調理不要な簡易食料を備蓄
粉ミルク	乳幼児用として粉ミルクを備蓄
飲料水	長期間（概ね5年以上）保存可能で、かつ乳幼児用ミルクに対応するため軟水を主に備蓄

② 生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行うにあたって、生活開始当初から必要不可欠と考えられる次の物資を備蓄します。

品 目	
毛布	生理用品
哺乳瓶	紙おむつ（乳幼児用）
紙おむつ（大人用）	簡易トイレ
携帯トイレ	トイレットペーパー
マスク	

③ 資器材等

資器材等については、初期救助活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な資器材を次のとおり備蓄します。

品 目	
発電機（カセットガス含む）	投光器
投光器用三脚スタンド	コードリール
折りたたみ式リヤカー	救助工具セット
担架	救急箱
ブルーシート	カセットコンロ
カセットガスボンベ	車椅子
簡易ベッド	懐中電灯
ランタン	ラジオ
ストーブ	

(3) 備蓄目標

備蓄物資支給対象者数1,000 人に配付する食料及び飲料水、生活必需品の備蓄目標を年代や性別を考慮して算定します。

区分	割合	備考
3歳から74歳までの方	81.09%	アルファ化米、クラッカー
1歳、2歳及び75歳以上の方	18.43%	アルファ化米（おかゆ）
乳幼児0歳	0.48%	粉ミルク、哺乳瓶
乳幼児0歳から3歳までの方	2.12%	紙おむつ（子供用）
要介護度3以上の方	2.00%	紙おむつ（大人用）
10歳から55歳までの女性の方	21.89%	生理用品

（平成30年3月末現在 男女別・年齢別 住民基本台帳人口及び要介護度3以上人口に基づき算定）

※要介護度3以上の方については、第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数に基づいて算定。

① 食料及び飲料水

品目	対象	計算	目標数
アルファ化米	3歳～74歳	$1,000人 \times 81.09\% \times 1.7 \times 6食$	8,300食
缶入りパン	3歳～74歳	$1,000人 \times 81.09\% \times 1.7 \times 2食$	2,800食
簡易食料（ビスケット等）	3歳～74歳	$1,000人 \times 81.09\% \times 1.7 \times 1食$	1,400食
アルファ化米（おかゆ）	1歳、2歳及び75歳以上	$1,000人 \times 18.43\% \times 1.7 \times 9食$	2,900食
粉ミルク	0歳	$1,000人 \times 0.48\% \times 1.7 \times 135g/日 \times 3日分$	4kg
飲料水（500ml入り）	全員	$1,000人 \times 100\% \times 1.7 \times 2本 \times 3日$	10,200本

(ア) アルファ化米

災害発生翌日からの2日分として、1人当たり6食分を備蓄します。

(イ) 缶入りパン

災害発生当日の2食分として、1人当たり2食分を備蓄します。

(ウ) 簡易食料（ビスケット等）

災害発生当日の1食分として、1人当たり1食分を備蓄します。

(エ) アルファ化米（おかゆ）

災害発生当日の3食分、翌日からの6食分として、1人当たり9食分を備蓄します。

(オ) 粉ミルク

1回当たり200ml（粉ミルク換算で27g）として、1日に5回（粉ミルク換算135g）、3日分を備蓄します。

(カ) 飲料水（500ml入り）

500ml入りを1人当たり1日2本として3日分備蓄します。なお、この他に給水車からの給水や応急給水栓を活用し、必要量を確保することとします。

② 生活必需品

品目	対象	計算	目標数
毛布	全員	1,000人×100% ×1.7×1枚	1,700枚
生理用品	10歳～55歳の女性	1,000人×21.89% ×25%×8枚×3日	1,400枚
哺乳瓶（哺乳瓶代用品）	0歳	1,000人×0.48%×5本 ×3日	72本
紙おむつ（乳幼児用）	0歳～3歳	1,000人×2.12%×8枚 ×3日	510枚
紙おむつ（大人用）	要介護度3以上	1,000人×2.00%×6枚 ×3日	360枚
簡易トイレ	紙おむつ利用者以外	1,000人×95.88%÷50人/基	20基
携帯トイレ	紙おむつ利用者以外	1,000人×95.88%×5枚 ×3日	14,400枚
トイレットペーパー	紙おむつ利用者以外	1,000人×95.88%×8m /日×3日÷60m/ロール	390ロール
マスク	全員	1,000人×1枚	1,000枚

(ア) 毛布

1人当たり1枚として備蓄します。

(イ) 生理用品

4週間に1回として換算し、1人1日当たり8枚として3日分を備蓄します。

(ウ) 哺乳瓶

1人当たり1日5回の授乳として3日分を備蓄します。

また、哺乳瓶の煮沸ができないことを想定し、使い捨ての哺乳瓶を検討します。

(エ) 紙おむつ（乳幼児用）

1人1日当たり8枚として、3日分を備蓄します。

(オ) 紙おむつ（大人用）

1人1日当たり6枚として、3日分を備蓄します。

(カ) 簡易トイレ

50人当たり1基として備蓄します。

(キ) 携帯トイレ

1人当たり1日5枚として3日分を備蓄します。

(ク) トイレットペーパー

1人1日当たり8mとして3日分を備蓄します。

なお、1ロール当たり60mを基準とします。

(ケ) マスク

1人当たり1枚として備蓄します。

③ 資器材等

品目	計算	目標数
発電機	避難所数×1	45台
投光器	避難所数×1	45台
投光器用三脚スタンド	避難所数×1	45台
コードリール	避難所数×1	45台

品目	計算	目標数
折りたたみ式リヤカー	避難所数×1	45台
救助工具セット	避難所数×1	45セット
担架	避難所数×1	45台
救急箱	避難所数×1	45箱
ブルーシート	避難所数×10	450枚
カセットコンロ	避難所数×1	45台
カセットガスボンベ	カセットコンロ×6	270本
車椅子	避難所数×1	45台
簡易ベッド	避難所数×1	45台
懐中電灯	避難所数×2	90台
ランタン	避難所数×2	90個
ラジオ	避難所数×1	45台
ストーブ	避難所数×1	45台

3 整備（購入）計画

整備（購入）計画を次のとおり定めます。

（1）食料及び飲料水

- ① アルファ化米、缶入りパン及び簡易食料（ビスケット等）
5年間以上の保存期間があるものを計画的に購入します。
- ② 粉ミルク
2年程度の保存期間があるものを計画的に購入します。
- ③ 水（500ml入り）
5年間以上の保存期間があるものを計画的に購入します。

なお、保存期間が残り1年未満となった食料及び飲料水については、市の総合防災訓練時に配布するとともに、要望に応じて自主防災組織等の訓練や出前講座の際に配布します。

さらに、市の様々なイベントで活用することによって、市民の防災意識の高揚を図ります。

また、防災教育の一環として、小・中学校への配布を検討します。

（2）生活必需品

- ① 哺乳瓶・紙おむつ・生理用品・マスク・簡易トイレ・携帯トイレ・トイレトイレットペーパー
保存状況や衛生面を考慮しながら計画的に購入します。
- ② 毛布
長期保存が可能な真空パック入りの毛布を計画的に購入します。

備蓄物資として適さなくなった、生活必需品についても、可能な限り再利用するものとします。

さらに、10年以上の年数が経過した毛布については、クリーニングによる再使用を検討します。

（3）資器材等

保存状況を考慮しながら計画的に購入し、配備を進めます。

4 家庭内備蓄について

家庭内備蓄の意義や必要性について、パンフレットや広報誌、自主防災組織等を通じて、市民に対して継続的に広報を行っていくこととします。

家庭内備蓄の広報に際しては、3日分以上の食料や1人1日3リットル以上の飲料水の備蓄を呼びかけていくとともに、災害発生時にすぐに取り出せる場所に保管するよう併せて呼びかけていきます。また、高齢者用、乳幼児等の食料品は供給が困難になる場合が予想されるため、各世帯構成に応じた食料備蓄を行うよう呼びかけていきます。

[家庭で用意することが望ましいもの]

○食料等（※3日分以上）

主食	アルファ化米・レトルト食品（白米、白粥、五目御飯など）・米・冷凍麺（うどん、そば）インスタント麺・スパゲッティ・ビスケット・クラッカー・アレルギー対応食 など
主菜・副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）、レトルト食品（カレー、パスタソース、乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布 など）、梅干、らっきょう、漬物 など
汁物	スープ類（みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ など）
調味料	砂糖、塩、みそ、しょうゆ、コンソメ など
嗜好品	あめ、チョコレート、スナック菓子、果物缶詰、ふりかけ など
飲料水	ミネラルウォーター、お茶、スポーツドリンク、野菜ジュース、スキムミルク など

○水（※1人当たり1日3リットル以上）

○資器材等

携帯ラジオ、懐中電灯、軍手、タオル、ウェットティッシュ、使い捨てカイロ、ばんそうこう、医薬品、常備薬、予備のメガネ など

5 企業内備蓄について

大規模災害が発生した場合、消防等の行政機関は、道路の渋滞や多数の出動要請等により即座に企業からの救援要請に対応できるとは限りません。

阪神淡路大震災の際にも近所の人等に救助された人が全体の7割で、消防・自衛隊等に救助された人は3割に過ぎないという事例もあります。

このため、企業等は、ライフラインの復旧にめどが立つ3日分程度の備蓄品を確保し、必要であれば、安全が確認できるまでの間、会社施設内に社員を待機させることが可能となるようにする必要があります。

また、所有する施設の耐震性を強化するとともに収納棚等の転倒防止などにも取り組み、社員等の安全確保にも努める必要があります。

[企業等で用意することが望ましいもの]

○食料・飲料水 3日分以上

○資器材等

毛布、簡易トイレ、医薬品、ラジオ、乾電池、懐中電灯、ヘルメット、軍手など

6 市の災害対応職員を対象とした備蓄

(1) 備蓄品目

発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料・飲料水・生活必需品等の物資を対象とします。

品目の選定に際しては、ある程度の長期保管に耐え得るものとする必要があることから、原則として、5年以上の使用期限または耐用年数を有するものに限定するものとします。

① 食料（主食）

発災初期に生命維持のために最低限必要な物資として、加熱調理が不要なアルファ化米などの備蓄を図ります。

② 飲料水（ペットボトル）

応急給水活動による飲料水の提供の補完として、ペットボトルによる飲料水の備蓄を図ります。

③ トイレ（携帯トイレ）等

上下水道の使用が不可能な場合であっても、災害対応業務の継続が必要なことから、既存の便器に装着して使用する携帯トイレの備蓄を図ります。

なお、災害対応業務の継続のため、必要に応じ、各所属において毛布等の備蓄に努めるものとします。

(2) 備蓄目標

備蓄目標量の算定にあたっての基本的考え方や、品目ごとの備蓄目標数については、香取市業務継続計画によるものとします。

7 流通備蓄について

本市では、流通業界等の業者と協定を締結し、災害時に、必要な物資を調達することとしています。このような、業者から調達する物資を「流通備蓄」としています。

現在、食糧や水、生活必需品、日用品雑貨、資器材等に関して市内にある業者等と協定を締結しています。（下の「応急生活物資等に関する協定一覧」を参照）

今後も協定の締結を推進し、流通備蓄がいざというときに有効に機能する体制としていきます。

● 応急生活物資等に関する協定一覧（平成31年3月現在）

協定名	内容	協定先
災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定	給食に関する原材料の提供	佐原農業協同組合
災害時の応急対策業務（米飯等提供の店）についての協定	給食に関する原材料の提供	株式会社池田喜平商店
災害時における応急生活物資等の供給に関する協定	応急生活物資（カセットコンロ、ボンベ、液化石油ガス）等の供給	千葉県エルピーガス協会香取支部
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石油類燃料の供給	千葉県石油商業組合香取支部
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石油類燃料の供給	長島石油株式会社
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石油類燃料の供給	千葉県石油商業組合佐原支部
災害時における生活物資の供給協力に関する協定	日用品雑貨等の生活物資の供給	株式会社カインズ
災害時における救援物資の提供に関する協定	備蓄飲料水の提供	キンキサイン株式会社
災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	福祉用具等物資の供給	一般社団法人日本福祉用具供給協会
災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定	食料品・飲料品・日用品などの供給 店舗営業の継続又は早期営業再開を要請	株式会社セブン-イレブン・ジャパン

協定名	内容	協定先
災害時における物資供給に関する協定	建設資材、金物・工具等の物資の供給	NPO法人コメリ災害対策センター

8 救援物資について

東日本大震災及び熊本地震では、一箇所に救援物資が大量に届けられ、仕分けの能力を超えたため、救援物資が山積になってしまったというケースも見受けられました。

その要因の一つとして、個人からの救援物資に多種多様の物が詰められて送られてくるため、その開封・仕分け作業に時間がかかったことが考えられます。

そこで、本市では自治体や企業、団体からの救援物資を優先し、個人からの救援物資については、極力、辞退することとします。

また、その形態についても、単品梱包とし、内容・数量をラベル表示してもらうこととします。

●物資等の相互応援に関する協定一覧（平成31年3月現在）

協定名	内容	協定団体
災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	千葉県 県内56市町村
全国市町村あやめサミット連絡協議会の災害時における相互応援に関する協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	北海道厚岸町、北海道長万部町、宮城県多賀城市、山形県長井市、福島県鏡石町、福島県会津美里町、新潟県新発田市、茨城県潮来市、千葉県佐倉市、山梨県南アルプス市、静岡県伊豆の国市
全国ポート場所在市町村協議会加盟市町村災害時相互応援協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	青森県むつ市、秋田県由利本荘市、秋田県大湯村、宮城県登米市、福島県喜多方市、新潟県阿賀町、茨城県潮来市、埼玉県戸田市、山梨県富士河口湖町、長野県下諏訪町、富山県南砺市、福井県美浜町、岐阜県海津市、岐阜県川辺町、愛知県高浜市、愛知県東郷町、愛知県愛西市、三重県桑名市、三重県大台町、大阪府高石市、兵庫県加古川市、

		兵庫県豊岡市、福岡県遠賀町、大分県日田市、熊本県菊地市、鹿児島県薩摩川内市
災害時相互応援協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	福島県喜多方市
愛知県安城市、千葉県香取市 災害時相互応援協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	愛知県安城市
千葉県香取市及び岩手県山田町の災害時における相互応援に関する協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	岩手県山田町
災害時相互応援協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	兵庫県川西市
災害時相互応援協定	災害応急復旧対策全般を相互に応援する	佐賀県鹿島市

●物資の輸送に関する協定一覧（平成31年3月現在）

協定名	内容	協定団体
災害時における物資の自動車輸送に関する協定	食糧、医薬品等の物資の緊急輸送	赤帽首都圏軽自動車運送協同組合千葉県支部
緊急輸送等の支援協力に関する協定	救援物資、人員等の緊急輸送	千葉県トラック協会香取支部

9 備蓄倉庫について

香取市では、東日本大震災等の教訓を活かし、備蓄物資をより効率的に運搬・配布できるようにするために、避難所となる小中学校に分散配備をすすめていくこととします。

そこで、備蓄倉庫を集中備蓄倉庫、分散備蓄倉庫として、それぞれの機能や役割を整理します。

(1) 集中備蓄倉庫

各倉庫に備蓄物資を補完・補充するとともに、避難者が多い避難所へ直接、備蓄物資を運搬・配布するため、集中的に備蓄物資を配備します。

● 集中備蓄倉庫一覧

備蓄倉庫名	所在地
香取市役所防災備蓄倉庫	香取市佐原口2127
小見川市民センター「いぶき館」	香取市羽根川38
山田支所	香取市仁良300-1
栗源市民センター「さつき館」	香取市岩部700

(2) 分散備蓄倉庫

災害時において、避難所や備蓄物資支給対象者に対し、すみやかに備蓄物資の運搬・配布ができるよう、備蓄物資を配備します。

● 分散備蓄倉庫一覧（平成30年12月末現在）

備蓄場所名	所在地
佐原コミュニティセンター	香取市佐原イ211
佐原小学校	香取市佐原イ1870
旧佐原第三中学校	香取市九美上29-1
東大戸小学校	香取市大戸877
瑞穂小学校	香取市堀之内1770-96
津宮小学校	香取市津宮1215
新島小学校	香取市加藤洲685
小見川東小学校	香取市阿玉川728
小見川西小学校	香取市内野35
小見川北小学校	香取市富田800
山田公民館	香取市長岡1303-1
栗源中学校	香取市岩部1051-1
（平成30年度未設置予定）	
北佐原小学校	香取市佐原二1676
香取小学校	香取市香取1875
竟成小学校	香取市観音481
大倉小学校	香取市大倉501

(3) 備蓄倉庫に配備する品目

① 集中備蓄倉庫

避難者の多い避難所へ物資の補完をはかるため、集中備蓄倉庫に保管する備蓄物資品目（食料・飲料水・生活必需品・衛生用品）及び資機材は、分散備蓄倉庫に保管する備蓄物資品目と同じ品目及び資機材を備蓄します。

② 分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫に保管する品目（食料・飲料水・生活必需品・衛生用品）及び資機材は、統一するものとします。ただし、分散備蓄倉庫に入りきらない避難所については、校舎内や体育館の空きスペースに保管します。

また、分散備蓄倉庫が未整備の避難所（市立小学校等）については、校舎内や体育館の空きスペースなどに物資を保管するよう努めます。

★ 資料 備蓄物資の現状

(平成30年12月1日現在)

分類	品目	数量	単位
食料及び飲料水	アルファ化米	7,300	食
	アルファ化米（おかゆ）	400	食
	簡易食料（ビスケット等）	768	食
	飲料水（1.5ℓ入り）	1,776	本
生活必需品	毛布	2,229	枚
	生理用品	836	枚
	紙おむつ（乳幼児用）	584	枚
	紙おむつ（大人用）	136	枚
	携帯トイレ	5,800	枚
資器材	発電機	32	台
	投光器	15	台
	投光器用三脚スタンド	35	台
	コードリール	45	台
	折りたたみ式リヤカー	8	台
	救助工具セット	8	セット
	担架	6	台
	救急箱	19	箱
	ブルーシート	700	枚
	カセットコンロ	8	台
	カセットガスボンベ	15	本
	懐中電灯	14	台

香取市備蓄計画

平成31年3月 策定
